

公の施設の指定管理者の指定の件（藤野野外スポーツ交流施設）

令和元年（2019年）11月28日提出

札幌市長 秋元克広

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定により、
公の施設の指定管理者を下記のとおり指定する。

記

- 1 公の施設の名称
札幌市藤野野外スポーツ交流施設
- 2 公の施設の位置
札幌市南区藤野
- 3 指定管理者
札幌市南区定山溪937番地先
株式会社札幌リゾート開発公社
代表取締役社長 大谷内 則夫
- 4 指定期間
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(理由)

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、藤野野外スポーツ交流施設の指定管理者を指定するため、本案を提出する。